

独立行政法人住宅金融支援機構

四国支店

〒760-0017 高松市番町1-6-6 甲南アセット番町ビル2階

TEL (087) 825-0621 FAX (087) 821-9698

(ホームページアドレス) <https://www.jhf.go.jp>

(注) 独立行政法人 住宅金融支援機構 本店のホームページアドレス

[組織及び職員数]

独立行政法人住宅金融支援機構
(〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10 TEL (03) 3812-1111)



設置根拠	独立行政法人住宅金融支援機構組織規程第4条及び第5条
所掌事務	独立行政法人住宅金融支援機構組織規程第51条 証券化支援業務、直接融資業務、貸付債権等の管理・回収業務、証券化支援業務等に係る情報提供及び相談業務、地域連携業務 (電話相談業務は、お客さまコールセンターに一本化)
管轄区域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：四国支店債権管理グループ TEL (087) 825-0621
各種相談・案内窓口	<p>1 住宅ローンの総合相談 内容：フラット35、機構融資、技術基準に関する電話相談 担当：お客さまコールセンター TEL 0120-0860-35 (注) ご利用いただけない場合 (PHS、海外からの国際電話など) は、(048)615-0420 までおかけください。(通話料金がかかります。)</p> <p>2 ご契約内容、残高証明書、繰上返済、条件変更等の制度概要に関する電話相談 担当：お客さまコールセンター TEL 0120-0860-16 (注) ご利用いただけない場合 (PHS、海外からの国際電話など) は、(048)615-0421 までおかけください。(通話料金がかかります。)</p> <p>3 機構団体信用生命保険特約制度に関する電話相談 担当：お客さまコールセンター TEL 0120-0860-78 (注) ご利用いただけない場合 (PHS、海外からの国際電話など) は、(048)615-3311 までおかけください。(通話料金がかかります。)</p>

	<p>4 マンションすまい・る債、つみたてくんの手続に関する電話相談 担当：お客さまコールセンター TEL 0120-0860-23 (注) ご利用いただけない場合 (PHS、海外からの国際電話など) は、 (048)615-2323 までおかけください。(通話料金がかかります。)</p> <p>5 賃貸住宅 (建設・リフォーム) に関するご相談 担当：近畿支店まちづくり業務グループ TEL (06) 6281-9266</p> <p>6 マンション共用部分リフォーム融資に関するご相談 担当：近畿支店まちづくり業務グループ TEL (06) 6281-9266</p>
--	---